

I 2022（令和4）年度事業概要

1. 2022（令和4）年度の取り組みについて（総括）

2019（令和元）年に発生した新型コロナウイルス感染症は世界規模のパンデミックとなりましたが、この5月にWHOが緊急事態宣言の解除、日本においても感染症法上の2類から5類へ変更され、3年余に渡り続いたコロナ禍はようやく一つの区切りを迎えることができました。現在はコロナ禍以前の生活に戻ってきてはいますが、コロナ禍が私たちの生活に残した影響はあまりにも深く、特に地域での交流活動の場が停止となり人と人とが気軽に集まる場が失われたことや、経済活動の停滞による生活困窮者の増大など、コロナ禍で大きくクローズアップされた地域課題に対しては、これからもその解決に向けての取り組みを継続する必要があります。2022（令和4）年度は、コロナ禍の出口がまだ明確に見えない中、顕在化してきた「生活困窮者への対応」や「人と人とのつながりの希薄化」の地域課題の解決に向けて区民、関係機関と連携・協力しその取り組みを展開しました。

コロナ禍における生活困窮者への緊急的な対応として2020年3月から続いた生活福祉資金の特例貸付は、9月末に貸付を終了することとなりました。貸付件数は累計2万7千件となり、この1月からは償還が開始されています。しかし、生活困窮の状況が継続している世帯もまだまだ多く、食料支援を求める方は貸付期間中よりも増えている現状があります。その中で2021（令和3）年度から開始した「中野つながるフードパントリー」は、2年目を迎え多くの区民の参加と協力を得て区内5地域で実施することができました。民生児童委員、町会自治会、社会福祉法人等の関係機関・団体が積極的に参加され、生活困窮の課題を他人ごとではなく地域の喫緊の課題として支援の輪が前年度以上に広げることができ、継続した取り組みとなったことは課題が継続する状況においても一つの成果といえます。

また、これまで重点事業の一つとして取り組んできた社会的孤立状況にある「生きづらさを抱えた人への支援」では、これまで取り組んできたひきこもり支援は、新たに中野区の受託事業となり、窓口が明確化したことでひきこもり当事者、親御さんが地域とつながるきっかけをつくることができました。一方で、当事者へのアプローチには多くの関係機関との連携、マンパワーが必要なことも課題として残りました。2023（令和5）年度からは体制強化が図られ、今後より支援の強化が期待されます。

コロナ禍において停滞していた地域活動も、職員による区内居場所情報一覧掲載団体への実態調査の結果、活動を中止している団体も依然としてあるものの、地域のつながりの重要性を意識した新たな居場所・サロンが立ち上がっていることも分かりました。この3年余りのこのコロナ禍の状況は地域活動の停滞、中止というマイナス面もありましたが、新たな活動を生み出す契機となったことも注視し、今後の地域活動の活性化につなげる必要があります。

2023（令和5）年度は中野社協が策定する今後の中長期計画「第4次中野区民地域福祉活動計画（いきいきプラン）」の策定年度となります。コロナ禍のこれまでの取り組みの成果とアフターコロナ、ポストコロナにおける中野区の地域活動のあり方を区民、関係機関と協議し策定にあたってまいります。

2. 2022（令和4）年度の重点的な取り組みの結果について

（1）生活困窮者への取り組みと地域のつながりづくり

新型コロナウイルスの影響で生活困窮になった世帯を対象に始まった緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付は「特例貸付」は9月末に貸付期間を終了し、2023（令和5）年1月からは償還が開始されました。償還免除や猶予の手続きに窓口に来所する方も多く、また中野社協の窓口で食料支援を求め来所する方も前年度よりも増えています。一方で相談者にはコロナ禍以前よりすでに何らかの生活課題を抱えている人も多く、償還の手続きだけでなく関係機関との連携による伴走型の支援が必要と考えています。

食料支援については中野社協の窓口だけでなく、区内社会福祉法人の協力を得て受け取り窓口を区内福祉施設に広げ、利便性の向上と支援の充実を図りました。また、「中野つながるフードパントリー」は実施地区が新たな地区も含め5地区になり、町会・自治会、社会福祉法人、行政、生協など、様々な団体の協力を得て生活困窮者支援の輪を地域に広げることができました。この取り組みは各地区でも継続して実施することも予定されており、区民による主体的な活動に広がっています。

（2）ひきこもり支援等生きづらさを抱えた人への支援と関係機関との連携強化

中野区の受託事業となった「ひきこもり支援事業」は、窓口を明確化したことによって多くの相談が寄せられました。まずは地域から孤立している当事者、家族にまずは社会的なつながりづくりのため、「カタルーベの会」等の居場所や親の会へつなげることを重点的に取り組んできました。支援を進める中で、当事者の支援には長期にわたる粘り強いアプローチが必要であることや、家族への支援については、それぞれの状況に合わせた多様な在り方を求められているため、ニーズに応じた地域資源へのつなぎや創出が必要です。ひきこもり当事者だけでなく、コロナ禍において様々な理由で生きづらさを抱えている方の居場所として、その中で大和地区、鷺宮地区に使用済み切手の整理を通して緩やかなつながりづくりができる居場所や外国ルーツの子どもたちの居場所づくりを行いました。

今後は支援者のマンパワーの充実を前提として、中野区が進める地域包括ケア推進体制（重層的支援体制整備事業）の中で、一人一人のニーズに合わせた支援方針により関係機関との連携・協働関係を構築し支援を進めます。また、サポーター養成講座等により区民にも地域の身近な存在として支援に参加していただけるように支援を広げ、その方の生きづらさを少しでも軽減できるよう多様な出口支援を進めていきます。

（3）コロナ禍における地域活動の再生と活動者の新たな開拓

コロナ禍で影響を受けた地域活動の再生のため、「地域の居場所立ち上げ・運営支援事業」を中野区から受託し、「子どもの居場所づくり」について講座の開催、居場所づくりの説明会を実施しました。また、情報交換会や連絡会等ネットワークを活用して、それぞれの悩みに寄り添い運営支援を行いました。あわせてコロナ禍での活動状況の把握のために、2019（令和元）年度に発行した「居場所情報一覧」に掲載された居場所についてヒアリング調査をしたところ、

休止・中止した居場所もある一方で、新規で立ち上がった活動も増えていることがわかりました。必要な運営への支援とともに、ホームページ上でそれぞれの情報をアップすることで、新たな参加者の掘り起こしにも努めました。

「地域活動応援！講座」も毎年度継続して開催しており、一定の参加者を得て実施されましたが、参加者がほぼえみサービス事業、ボランティア登録者等の協力会員等の既存の活動につながっているわけではありません。前述のとおり新たな活動者が居場所づくりや子ども食堂等の活動に参加している現状もあることから、今後は福祉ニーズに合った活動の創出や興味・関心を高める広報や魅力ある講座内容に改変していくことが求められています。

（４）成年後見制度利用促進のための取り組みをすすめる

２０２１（令和３）年１０月に中野区が「成年後見制度利用促進計画」を策定し、成年後見制度の利用促進を重点的に取り組むことになり、２０２２（令和４）年度より中野区ともに「中核機関」としてこれまでの成年後見支援センターの機能を拡大し新たな体制で取り組みました。

特に弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職と中野区を含めた成年後見制度の申し立て方針を確認し、チームによる支援体制が確立したことは、成年後見制度の利用促進だけでなく、その業務を権利擁護の視点から方針を明確化できたことは大きな成果です。

今後もこの体制の定着化とともに、社会貢献型後見人（市民後見人）の育成や地域における成年後見制度の理解促進や人権意識の向上につなげていきます。

（５）財政基盤の強化を図る

中野社協への寄付は、ここ数年1,500万円以上の金額で推移しており、高水準を維持しています。特にコロナ禍において生活困窮者への食料支援のため、ファンドレイジングの手法で実施した「中野つながるフードパントリー」、「中野・子ども未来応援基金」については多額の金額が集まりました。コロナ禍において社会貢献への意識は広がったとも言えます。特に「子どもの貧困」への関心度は高く、「未来への投資」と窓口でお話をされる寄付者の方も多くいます。また、「遺贈」の申し出も増えており、区民の社会貢献の心情に沿いながらも福祉ニーズや地域課題の解決につながる「寄付先」について適切に紹介できるよう準備する必要があります。

その一方で社協会費は減額となりました。安定的な組織運営のためには、寄付金だけでなく社協会費の増額も欠かせません。それは地域福祉を推進する組織として、区民からまた関係者からも認識されると同時にその取り組みへの信頼感を高めることが必要です。創立70周年を迎えることを契機として、広報活動の充実を進めてまいります。

（６）職員の資質向上とスキルアップを図る

内部研修も含め、各事業における他団体主催の研修に積極的に参加することで、相談技術の向上を図りました。前年度実施ができなかった地域担当業務で必要な地域アセスメントの手法についてNPO法人福祉と市民活動研究所協力を得て内部研修を実施しました。

今後も資質向上に必要な外部研修を積極的に受講するとともに、日常的な指導（OJT）の充実によりレベルアップを図ります。

Ⅱ 事業別実施内容

Ⅰ. 社会福祉事業

1. 法人運営

(1) 理事会、評議員会

①理事会（4回開催）

5月25日：2021年度事業報告・決算、2022年度第1回補正予算、評議員の選任

個人情報保護に関する規程の一部改正、中野つながるフードパントリーの実施
定時評議員会の招集事項等

9月29日：中野・子ども未来応援基金の取崩について、2022年度第2回補正予算、顕彰者
就業規程（育児休業等に関する細目）の改正、評議員会の招集事項）

12月6日：中野・子どもの未来応援基金の取崩について、2022年度第3回補正予算
給与規程の一部改正、評議員会の招集事項、評議員の選任

3月22日：2022年度第4回補正予算、2023年度事業計画・予算、給与規程の一部改正
介護保険要介護認定調査業務運営規程の一部改正、重要な職員の選任等について
評議員会の招集事項

②評議員会（4回開催）

6月22日：2021年度中野社協事業報告、決算報告（監査報告）、2022年度第1回補正予算

10月11日：2022年度第2回補正予算

12月14日：2022年度第3回補正予算、理事の選任

3月30日：2022年度第4回補正予算、2023（令和5）年度事業計画・予算（案）、理事の選任

③評議員選任・解任委員会 書面開催

(2) 経営改善計画の推進

①広報戦略プロジェクトチーム 10回開催

＜検討内容＞

- ホームページ、SNS の活用及び幅広い層へのアプローチについて検討
- 区のお知らせ版(掲示板)を活用した周知の実施（ボランティアと協働で行う）
- 2023 年度の取り組みについて検討 企業等へのアプローチなど
- 社協・ホームページの「なかの情報（データベース）」の周知及び活用
- 中野社協公式 LINE の活用 登録者約名（2023 年 3 月末 約 480 名）

②財政基盤の確立と地域課題への取り組み

- ・中野つながるフードパントリーチームでの検討→8回開催

＜中野つながるフードパントリープロジェクト2022＞

中野区内のボランティア・地域活動団体や、社会福祉法人、企業、行政などが協働して、生活に困っている人に食を通じて支援をするプロジェクトを実施。ファンドレイジング(寄付)を財源に、区内5地域で行い、多くの区民及び地域団体等の協力を頂き、食

の支援を行いました。

ア. 中野つながるフードパントリー

＜5地域での実施＞ 食料受け取り 人

8/7 東部地域 9/11 鷺宮地域 12/25 桃園地域 1/14 江古田地域
3/18 弥生地域

※東部地域・桃園地域は、地域で独自に財源を確保したため、ファンドレイジングによる寄付金は使用せず実施しました。

イ. 中野子どもの未来応援基金を原資とした子どもの貧困への取り組み

● 新学期応援便（文房具セットのプレゼント）

中野の子どもたちの笑顔と夢と未来のために、応援したいという方々の想いをカタチにするため、寄付金を基金として積み立てています。その基金と東京中野ライオンズクラブからの寄付を含め、相談機関を通じて周知を行い、子どもたちに文房具をプレゼントしました。

文房具受け取り 187人 発送作業協力（寄付者も含む）5人

● 団体向け緊急助成（子ども・子育て世帯を食で支える活動緊急助成）

物価高騰の影響を受け、中野区子ども食堂運営助成を受けている団体で追加の資金支援が必要な団体に対して、追加助成を行いました。

4団体 合計20万円

③事務事業総点検

各課で事業別に概要シートを作成し、事務事業の見直しを行った。

④人事・給与等の仕組みの確立

研修台帳・研修体系の見直しを進め、2023年度より新しい研修台帳及び研修体系で実施する予定です。

（３）社協会員の増強

2022年度は、民生児童委員の皆さまに多大なご協力を頂き、2021年度より会員数の減少が前年度より抑えられました。会員増強を目指し、全戸配布の広報紙「ハピネスなかの」に会費の払込用紙を刷り込み、新規会員の加入促進を図るとともに、事務局扱いの会員へ年2回加入のお願いの送付も行いました。区内の様々な団体へ声をかける等、アプローチを継続的にを行い、今年度も特別会員が増加しましたが、結果として会費額が減少となりました。複数口納入をいただいた特別会員が減少したことが要因と考えられます。団体会員も友愛クラブの減少などが影響しています。引き続き、社協事業のPRを行い、社協の様々な活動への参加を民生児童委員との協力を得て呼び掛けていきます。

< 2022年度 >

	普通会員	団体会員	特別会員	計
会 員 数(人)	2, 342	210	133	2, 685
会 費 (円)	3, 191	2, 214	1, 474	6, 879

< 2021年度 >

	普通会員	団体会員	特別会員	計
会 員 数(人)	2, 423	219	108	2, 750
会 費 (円)	3, 225	2, 217	1, 851	7, 293

< 2020年度 >

	個人会員	団体会員	特別会員	計
会 員 数(人)	2, 566	220	135	2, 921
会 費 (円)	3, 380	2, 258	1, 536	7, 174

(4) いきいきプラン～第3次中野区民地域福祉活動計画～の推進

2022（令和3）年度は、いきいきプラン第2期実施計画の4年目となり、第4次中野区民地域福祉活動計画策定に向けて、これまでの取り組みの振り返るとともに、今後の重点課題について検討を始めました。委員も新たな任期を迎え、生活困窮者支援や外国ルーツの方への支援、医療的ケア児の支援など、様々な課題に取り組む団体の皆さんも加わりました。

コロナ禍からの地域活動の再生（レジリエンス）及び重層的支援体制整備事業、地域包括ケアシステムなど、これからの地域福祉の推進に向けて検討を行いました。

いきいきプラン推進委員会（3回開催）

※原則対面での実施

第1回 2022（令和4）年 6月3日（金）	・ 正副委員長の互選 ・ いきいきプラン第2期実施計画のこれまでの取り組みについて ・ 地域協議会について
第2回 2022（令和4）年 10月28日（金）	・ いきいきプラン第2期実施計画の評価と課題について （1） いきいきプラン第2期実施計画の評価とコロナ禍での地域の変化 （2） 第4次中野区民地域福祉活動計画に向けての課題と目指す方向性について ・ 第4次中野区民地域福祉活動計画の計画期間や策定スケジュールについて

第3回 2023（令和5）年 2月3日（金）	・中野区における重層的支援体制整備事業について ・中野区地域福祉計画について ・第4次中野区民地域福祉活動計画の策定について - 第4次中野区民地域福祉活動計画の重点課題について
------------------------------	--

（５）地域担当職員の配置

2004（平成16）年6月から、地域福祉の課題を住民とともに考え解決に取り組むため、区内15地区の区民活動センター単位に地域担当職員を配置しています。

常勤職員の増加により、中部・北部・鷺宮すこやか福祉センター圏域に担当課長補佐を配置し、地域担当業務のサポート及び調整を行い、中野つながるフードパントリーも含めた地域支援の強化を行いました。地域担当業務の行動表の作成にソフトを導入し、統計等に反映できるよう事務の効率化も進めました。

（件）

活動内容	コーディネート	個別相談	まちなかサロン支援	まちなかサロン立ち上げ支援	ボランティアグループ等からの相談および地域支援	地域事業へ参加	ネットワーク会議等への参加	福祉施設（会議出席及び相談）	民生児童委員（会議出席及び相談）	町会・自治会（会議出席及び相談）	アクトリーチーム・区民活動センター運営委員会との打合せ等	その他連絡調整情報収集等	計
2022年度	71	192	296	28	275		13	18	128	51	127	465	1,664
2021年度	22	187	251	27	70	29	3	2	119	46	128	111	995
2020年度	26	178	275	14	85	17	0	3	115	40	67	82	902

（６）企画・広報

①広報紙

ア 全戸配布版

「ハピネスなかの」全戸配布版の発行 年2回 各209,500部発行

6月 第180号 わたしたちがあなたのお住いの地域担当です

中野つながるフードパントリープロジェクト実施レポート

困りごと、何でも中野社協にご相談ください

地域活動応援！講座

12月 第181号 地域活動いきいき募金にご協力お願いします

人と人がつながる地域づくりを目指して

～元気に活動続ける団体を紹介～

オンラインで施設・ボランティア・地域がつながる

イ 町会・自治会回覧版用広報チラシの発行 年2回 各10,000部発行

11月号 歳末たすけあい運動への協力をお願い

2月号 歳末たすけあい運動の報告

②2022（令和4）年度顕彰式 2023（令和5）年1月31日開催

第1部 記念式典・顕彰式

顕彰者総数 116名（団体を含む）

- （内訳） ・民生児童委員 35名 ・社会福祉施設 13名 ・民間福祉団体 5名
・町会・自治会 31名 ・友愛クラブ 5名 ・ボランティア 25名
・他の模範とすべき地域福祉活動に取り組んだ青少年（団体・学校） 1団体
・地域福祉の向上に顕著な功績のあった方 1名

③中野区報に記事掲載 27件

内容：ほほえみサービス会員募集、ファミリー・サポート事業会員募集、ボランティアセンター事業（ボランティア相談員募集）、引きこもり支援事業講演会、介護予防・生活支援サービス担い手養成講座、成年後見講座、高齢者・障害者の無料法律相談、成年後見人勉強会、受験生チャレンジ支援貸付事業、在宅福祉や障害者等団体の活動助成、福祉のしごと相談会

④ホームページ・FaceBook・公式LINE等のSNSの活用

事業の周知や報告、サロンの紹介などを写真も含め随時更新を行い掲載しました。

（7）関係機関との連絡調整

①中野区町会連合会・民生児童委員との連携

- ア 中野区町会連合会、地区町会長会等に出席
イ 民生児童委員協議会会長協議会、地区民協、合同民協等に出席
自主民協や各地区での研修会への協力、テーマに応じた職員派遣等

②区内社会福祉法人との連携

- ア 区内社会福祉法人等連絡会総会 4月26日（火）オンラインで開催

※役員会の開催（年5回実施）

※加入事業所 31法人 45事業所（2023年3月31日現在）

- イ 協働事業プロジェクト

- ・「中野つながるフードパントリー」への協力
お仕事情報のチラシを作成し、「中野つながるフードパントリー」で配布及びお仕事相談の窓口を設置しました
- ・相談支援型フードパントリーの実施（2022年4月～2023年3月）
社会福祉法人武蔵野療園 しらさぎさくら苑（さくらフードパントリー）
社会福祉法人中野区社会福祉協議会（ハピネスパントリー）
必要な方に随時食料提供を行う相談窓口を設置しました。
身近な地域の事業所で食料を受け取れる仕組みを18事業所と協働で実施
食料受け取り件数 37件
- ・就労支援プロジェクトの試行

生きづらさを抱えた方や病気や障害等により、就労に結びつきにくい方に対し、資格がなくてもできる短時間就労の体験プログラムを募集。3日間の体験を行い、就労に結び付けていく取り組みを施行した。

実績 4事業所よりプログラム提供 4名体験実施 3名就労につながる

相談支援型フードパントリー等の仕分け作業にも体験で参加 延べ7名

・スペシャルイベント「クリスマス企画」の実施

事業所の自主製作のお菓子を子育て世帯へクリスマス企画として提供 55世帯へ配布
ウ 区内社会福祉法人の会議への出席

中野区福祉サービス事業団、武蔵野療園、中野あいいく会等の区内社会福祉法人、関係団体の役員又は運営委員として会合に出席

③中野区介護サービス事業所連絡会との連携

ア 中野区介護サービス事業所連絡会の事務局運営

総会1回、正副会長会11回、運営会議11回、全体研修2回を実施

※オンラインと対面のハイブリットで実施

イ 福祉のしごと・相談面接会の実施

福祉人材の確保を目的に、介護サービス事業所連絡会及び区内の障害者施設、社会福祉法人に呼びかけ、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い実施しました。

日時:2022(令和4)年10月5日(水) 13:00~15:00 会場:中野区産業振興センター

参加事業所: 21事業所(2021年度: 24事業所)

参加者: 78名(2021年度: 69名) 採用人数: 5名(2021年度: 6名)

④関係機関等の会議への出席

- ・ 中野区シルバー人材センター、中野区友愛クラブ連合会、中野区保護司会、中野区福祉団体連合会等の各種会合に出席
- ・ 東京都社会福祉協議会部会、事務局長会等に出席
- ・ 中野区区民公益活動推進協議会、中野区健康福祉審議会、中野区障害者自立支援協議会、中野区要保護児童対策地域協議会、中野区地域包括支援センター運営協議会、中野区子ども・子育て会議、中野区国民保護協議会、中野区感染症審査協議会、中野区自殺対策審議会、中野区地域精神保健連絡協議会、ユニバーサルデザイン審議会、人権施策推進審議会等の中野区の会議に委員として出席
- ・ 中野区地域包括ケア推進会議、すこやか地域ケア会議(南部・中部・北部・鷺宮)、中野区在宅医療介護連携部会、中野区認知症等対策部会、ひきこもり支援部会その他部会に委員として出席

(8) 財務

①一般寄付金: 本会の当該年度の地域福祉事業に活用

136件 15,465,172円(2021年度: 238件、16,990,231円)

②福祉基金: 本会の安定した自主財源を確保することを目的に1985年4月に設置。

積立累計額 211,796,381円(2021年度:211,794,168円)

積立額 2,213円(寄付収入0円、預金利子収入2,213円)

取崩額 0円

③ボランティア基金：ボランティア活動の振興を図ることを目的に1985年4月に設置。

積立累計額 57,064,647円(2021年度:56,802,879円)

積立額 261,758円(寄付収入261,556円、預金利子収入202円)

取崩額 0円

④中野・子ども未来応援基金：中野の子ども達を見守り、つながり、支えあう多様なネットワークの形成に取り組む継続的な事業活動に活用することを目的に2020年10月に設置。

積立累計額 6,558,546円(2021年度:5,063,648円)

積立額 2,194,898円(寄付収入2,194,898円)

取崩額 700,000円

(子ども・子育て世帯を食で支える活動緊急助成事業・中野つながるフードパントリー特別企画子ども学用品便企画に充てるため)

⑤人件費積立金：定年退職等により実際の退職金が引当金では不足する場合の充当【新規】

積立額 25,914,567円

(9) 財務管理

資産運用について

福祉基金の運用について、安全かつ確実な運用に努めました。

現在保有額 静岡県公債・相模原市債 2件 60,315,000円

(10) 人事管理、職員の資質向上

①新たな研修体系等の検討

2017(平成29)年度に作成した「人材育成基本方針策定プロジェクトチーム報告書」をもとに、現在の研修体系を見直し、新たな研修体系の検討を行いました。中野社協の職員像を実現するために、外部の研修の受講やOJTの実施など進めていきます。

②目標管理シートによる日常業務の推進

2009(平成21)年度以来、各常勤職員の業務における目標管理を設定し、事業業務を効率的・効果的にすすめられるように取り組むため、管理職と面談をしながら目標の進行管理を行い、業務状況の確認や見直しを行ってきました。

目標管理制度と人事考課制度を組み合わせ、中野区の人事評価システムとの整合性を図り、新たな人事考課制度と任用制度(給与体系)での取り組みを行いました。

③職員研修の実施

NP0法人福祉と市民活動研究所の協力のもと、地域支援を中心とした常勤職員のスキルアップ研修を総合相談担当者会で検討し、研修のプログラムを検討しました。コロナ禍で集合研修が延期となっていたので、入職1年目から3年目を対象とした新人職員対象の地域支援の研修と常勤職員全体を対象とした地域診断の研修を実施しました。

④他団体主催専門研修

全国社会福祉協議会研修（全国活動者会議等）、東京都社会福祉協議会研修（社協新人職員研修、在宅福祉サービス、地域福祉コーディネーター、権利擁護事業等）、東京都立中部総合精神保健福祉センター（精神保健福祉研修前期・後期）の専門研修等へ職員を派遣しました。

2. 地域福祉事業

（１）福祉何でも相談

①福祉何でも相談窓口の相談実績

2015（平成27）年6月に相談窓口を設け8年目となりました。引き続き、生活費に関連した困りごとを抱える方からの相談が多く、フードパントリーやフードバンクへの案内、生活保護等の公的サービスへつなげました。

さらに、ひきこもり等の生きづらさを抱える方が、その方にあった活躍ができる地域づくりに向けて（ナカーノ・ナカーマの地域づくり）、フードパントリーの仕分け作業や、地域の団体のイベントのお手伝い、カタルーベの会の講演会でのお手伝いなど、様々な団体の協力により取り組みを進めることができました。また、社会福祉法人連絡会での就労支援プロジェクトにも当事者が参加するなど、新たな取り組みにもつなげることができました。

ア 相談件数

2022年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規相談（人）	21	21	23	10	13	22	15	14	13	8	22	19	201
相談援助調整件数	298	220	244	177	217	250	204	207	210	113	159	234	2,533

<参考>

内容	2021年度	2020年度
新規相談（人）	232	197
相談援助・調整件数	3,045	1,362

イ 新規相談内容（複数回答有）

（件）

内容	2022年度	2021年度	2020年度
①収入や生活費について	52	58	53

②ローンや債務について	12	4	11
③食べるものがない	11	17	3
④仕事探しや就職について	7	18	22
⑤家賃の支払いについて	5	11	8
⑥住まいについて	32	46	46
⑦ごみ屋敷について	4	6	4
⑧病気・健康・障害について	48	54	34
⑨福祉サービスについて	74	83	80
⑩地域の社会資源について	54	60	49
⑪地域との関係について	12	14	20
⑫ひきこもり・不登校について	8	23	15
⑬家族との関係について	20	30	32
⑭DV・虐待について	3	6	4
⑮子育てについて	1	2	4
⑯その他	27	29	29
合計	370	461	414

ウ 相談者の内訳

(人)

	2022年度	2021年度	2020年度
本人	124	121	108
家族	26	40	33
友人	7	9	4
民生児童委員	7	6	7
区民	12	12	14
関係機関	25	44	26
計	201	232	192

②大和すたんぷクラブ

ひきこもり等、生きづらさを抱えた方の居場所 ※毎月第2木曜日午後 12回実施

【2022年度】

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
参加者	5	9	10	5	4	5	5	6	6	6	6	6	73
スタッフ	2	1	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	22
支援者	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	4
職員	3	2	1	2	1	3	2	2	2	1	4	2	25
合計	10	12	13	9	7	10	9	10	10	10	13	11	124

③驚宮すたんぷクラブ

ひきこもりや生きづらさを抱えた方の居場所 ※毎月第2木曜日午後 12回実施 (人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
参加者						8	10	10	9	11	16	19	83

④外国ルーツの子どもの居場所 (人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
さぎのみや日本語	19	35	33	19		25	35	48	44	15	53	54	380
げつよう②④ひろば	11	20	15	27	25	45	21	33	38	17	33	26	311
合計	30	55	48	46	25	70	56	81	82	32	86	80	691

⑤広報活動

ア ハピネスなかのによる事業PR 年1回(6月)

イ チラシ作成、民生児童委員協議会、各関係機関へチラシを配布(4、11月)

ウ 地域ケア会議、支えあいネットワーク、アウトリーチチームとの会議等でのチラシ配布

エ 中野つながるフードパントリーにてチラシの配布(随時)

オ 福祉何でも相談活動報告書の発行(7月)

(2) 高齢者困りごと支援事業【中野区補助事業】

新型コロナウイルス感染症の影響で減少した総合相談や活動の依頼は回復しています。依頼内容は、家具や物の移動や電球交換が多く、その他、粗大ごみを出す前の準備や火災報知機の設置、しめ縄の取り付けや、インターネット等で購入した家具や家電(LED照明や首掛け式扇風機なども含む)の設置や操作方法の確認など多種多様な相談内容になっています。

インターネットを利用したつながりづくりを支援するサポーターを増やすため、サポーター対象の研修会・交流会を会場とオンラインの併用で実施しました。高齢者困りごと支援事業のみでの解決が難しい相談については、ほほえみサービス事業や福祉何でも相談等、社協全体で受け止め、関係機関と連携し困りごとを解決できるよう支援しています。今後も、支援が必要な区民に必要な情報が届くよう事業周知に力を入れ、ニーズを掘り起こしていきます。

① サポーター登録数 (人)

年度	サポーター数	男性	女性
2022	141	85	56
2021	141	85	56
2020	120	74	46

② 相談・問合せ件数

(件)

年度	利用相談等	事業説明・ 問い合わせ等	活動依頼・ 調整	活動報告	その他 情報提供	合 計
2022	324	77	1,370	89	148	2,008
2021	354	60	1,209	72	84	1,779
2020	285	143	1,201	121	115	1,865

③ 活動内容内訳

(件)

年度	電球の交換	簡単な修理 取り付け	家具や物の 移動	片付け・整 理	簡単な掃除	その他	合計
2022	73	76	33	16	41	47	286
2021	59	95	31	12	28	34	259
2020	55	69	30	2	25	38	219

④登録サポーター研修会

(人)

	開催日	テーマ	参加人数
1	6月15日	知っておきたい 高齢者を守るための防災	13
2	10月12日	中野区の高齢者が利用できるサービス	15
3	3月15日	依頼者も自分も守る！安全な活動のための心得	12
合計人数			40

⑤事業周知、広報活動

ア 出張事業説明会 3回

イ 登録サポーター説明会 実施なし

ウ チラシの配布 4,300部

主な配布先…町会・自治会、民生児童委員協議会、ひとり暮らし高齢者調査対象者、友愛クラブ連合会、区内関係機関、事業所、郵便局、まちなかサロン等

エ 登録サポーター通信 3回発行（28号、29号、30号） 計2,700部

オ まちなかボランティア相談会 2回

ボランティア相談員と協働し、薬師あいロード広場にて、高齢者困りごと支援事業PRやボランティア相談が気軽に行える機会を実施

カ その他 特になし

(3) 地域の居場所づくり事業

①まちなかサロン事業

※開設順 新規2件 終了2件

	サロン名	開始年月日	地区	実施 回数	参加者 延人数	対象
1	アイアイ北野	2002年10月	新井	12	147	乳幼児親子
2	談話室アイアイ	2003年9月	弥生	20	206	どなたでも
3	なでしこ	2008年5月	東部	50	406	高齢者

4	あさひの家	2009年11月	江古田	22	439	どなたでも
5	かみさぎ	2010年7月	上鷺宮	44	642	どなたでも
6	おやすみ処 宮里	2010年9月	鍋横	45	72	高齢者
7	つばみの会	2010年11月	野方	24	174	高齢者
8	ほっとサロン南口	2013年11月	桃園	22	622	どなたでも
9	アトカル	2014年1月	上鷺宮	10	68	どなたでも
10	おおざかい	2014年5月	鷺宮	7	64	どなたでも
11	しんやまの家	2014年6月	南中野	6	236	どなたでも
12	さくら	2014年8月	鍋横	7	54	高齢者
13	おきらくがやがや	2014年9月	桃園	5	21	どなたでも
14	駒ちゃんサロン	2014年12月	鷺宮	12	264	どなたでも
15	いろり	2015年4月	東中野	19	276	高齢者
16	コスモス畑	2015年4月	江古田	22	217	どなたでも
17	ほんだ山	2015年5月	江古田	50	1382	高齢者
18	メリーさんのひつじ	2015年5月	新井	22	514	どなたでも
19	ふれあいサロン南台	2015年7月	南中野	20	91	どなたでも
20	和みます会?	2015年7月	弥生	11	46	高齢者
21	友・ゆう・YOU	2015年10月	桃園	41	185	中学生
22	サロンdeかみさぎ	2016年1月	上鷺宮	22	185	どなたでも
23	ふれあいカフェ	2016年10月	上高田	11	245	どなたでも
24	町内フローラ【終了】	2017年5月	南中野	0	0	どなたでも
25	あなたの実家 ききみみサロン	2017年10月	野方	13	137	乳幼児親子
26	傾聴サロンやまと	2017年11月	大和	10	89	どなたでも
27	みんなの公園カフェ	2019年4月	上高田	5	91	どなたでも
28	仄仄	2018年8月	昭和	11	116	高齢者
29	弘子さんの家	2019年7月	野方	10	44	高齢者
30	かみさぎタイム	2019年9月	上鷺宮	0	0	どなたでも
31	堂楽サロン	2020年10月	東中野	8	83	どなたでも
32	おはなしまるかじり【終了】	2021年12月	沼袋	7	38	どなたでも
33	【新規】段暖	2022年6月	新井	9	104	どなたでも
34	【新規】スープ生活の会	2023年1月	新井	3	24	どなたでも
計				580	7,282	

(参考 2021年度 440回実施 参加者 延4,816名)

②まちなかサロン連絡会

6月2日・6月9日開催 オーナー・スタッフ 30人参加

コロナ禍におけるサロン運営など悩みの共有、情報交換を行った。

③すこやか福祉センター圏域別居場所情報交換会

11月22日 南部 「南部地域居場所情報交換会～食がつなぐ地域の居場所～」

3地区21名、関係機関5名計26名参加

3月21日 北部 「北部子ども・子育て世帯の生活困窮課題についての情報交換会」

7団体5施設19名参加

④地域の居場所情報の収集および作成

6月から10月にかけて、地域担当職員による地域の居場所に関する情報収集を行った。

活動中 (うち新規)	休止	活動終了	その他	計
344 (57)	47	6	7	404

⑤介護予防に資する住民主体活動促進のための活動助成（区委託事業）

衛生用品、講師謝礼などの助成を行った。 13団体

NO	団体名	地域	申請(円)
1	まちなかサロンおやすみ処宮里	鍋横	20,000
2	まちなかサロンなでしこ	東部	20,000
3	まちなかサロンほっとサロン南口	桃園	20,000
4	まちなかサロンメリーさんのひつじ	新井	20,000
5	がん哲学外来 白鷺メディカル・カフェ	鷺宮	20,000
6	すわって筋力アップ体操グループ	鷺宮	20,000
7	STC（白鷺太極拳クラブ）	鷺宮	20,000
8	まちなかサロンアトカル	上鷺宮	20,000
9	まちなかサロン段暖	新井	20,000
10	まちなかサロンスープ生活の会	新井	12,000
11	ふれんず・ポコ	沼袋	20,000
12	まちなかサロン傾聴サロンやまと	大和	20,000
13	かようお食事会	上鷺宮	8,000
計			240,000

（４）ほほえみサービス事業【中野区補助事業】

ほほえみサービス事業は、区民の支えあいによる有料の在宅福祉サービスです。

昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響により会員登録者数は減少しましたが、全会員数に対し7割ほどが活動実績に繋がりました。内容については、掃除や食事の支度、買い物代行の活動が多くありました。感染症対策を継続し、活動時間や回数、内容の工夫を行い、会員の意向を確認しながら安全で安心した活動の実施に努めました。

会員の声を活動内容に反映し、新メニューとして「ちょこっと買い物代行」を試行しました。

①会員の状況

ア 会員登録数の推移

(人)

年度	協力会員	利用会員(世帯)	賛助会員
2022	233	606 (139)	53
2021	252	617 (150)	50
2020	250	634 (119)	52

イ 利用会員 606世帯 813人 (新規登録者世帯・139世帯 161人)

利用会員世帯状況別

(世帯)

年度	高齢者 独居	高齢者 同居	高齢者 のみ	子育て 世帯	疾病 子育て	障害者・ 障害児	その他	合計
2022	272	150	113	8	6	42	15	606
2021	273	153	113	12	7	41	18	617
2020	270	164	113	16	12	43	16	634

ウ 協力会員 233人 (新規登録者数 32人)

性別内訳 女性 191人 、男性 42人

協力会員年代別人数

(人)

年度	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	計
2022	3	9	11	40	44	88	37	1	233
2021	3	11	11	43	50	107	27	0	252
2020	0	5	12	40	63	109	19	2	250

エ 賛助会員 53人

②事業説明会

協力会員説明会(事業説明、協力会員登録手続き、活動の心構え等講習含む)

年間13回開催、説明会での登録者23名。

③協力会員研修

ア 全23回開催 参加者数 延べ78人

イ 開催時期 7月～2月

ウ 科目 ◇介護保険制度 ◇中野区の地域包括ケアシステム ◇住民主体サービスの意義
 ◇地域活動におけるリスクマネジメント ◇高齢者のからだと病気 ◇認知症サポーター養成講座 ◇グリーフケア ◇ヤングケアラー ◇こころのしくみ(精神疾患の理解) ◇コミュニケーション技術 ◇外出支援技術 ◇外出・生活場面のワンポイント実践 ◇意見交換会

④広報活動

ア 区報掲載

年11回

イ	リーフレットの配布	年1回	2,500部
ウ	協力会員募集チラシ	年1回発行	1,000部
エ	会報「ほほえみ」発行	年1回発行（5月）	2,000部
オ	スマイルなかの1階自由通路及び3階廊下掲示板での事業ポスター掲示	通年	
カ	ホームページ、facebook掲載	通年	
キ	区民のひろば、区のお知らせ板	年2回	55カ所

⑤ほほえみサービス事業運営委員会 3回開催

7月28日	2021（令和3）年度事業報告、2022（令和4）年度事業計画
12月1日	2022（令和4）年度中間実績報告、臨時買い物代行活動の試行
3月9日	2023（令和5）年度ほほえみサービス事業の取り組みについて

⑥利用（協力）件数及び時間数実績

ア	実利用会員数	426人	（全利用会員世帯の70.3%）
イ	実協力会員活動人数	164人	（全協力会員の70.4%）
ウ	利用件数	延べ 11,870件	（2021年度：延べ13,393件）
エ	利用時間	延べ 18,124時間	（2021年度：20,289時間）

⑦利用（提供）件数内訳

ア サービス内容別件数 (件)

	掃除	食事の 支度	外出付 き添い	買い物 代行	見守 り・世 話	衣類の 洗濯	草むし り	子育て 世帯へ の支援	片付け	その他	計
2022	6,556	1,570	1,202	1,243	291	422	163	38	299	375	12,159
2021	6,980	1,695	1,392	1,416	320	577	174	117	150	785	13,606

（５）犯罪被害者等緊急生活サポート事業【中野区受託事業】

2011（平成23）年6月に開始した、犯罪被害者等へ家事・育児・外出援助等を支援する緊急生活支援協力員を自宅に派遣する事業です。2020（令和2）年4月より中野区犯罪被害者等支援条例が制定され、支援内容が充実しました。日常生活支援においては、利用できる時間数が増えたことにより今年度の派遣依頼は27件でした。

犯罪被害に遭われた方がサービスの利用が必要になったとき、対応できるよう、犯罪被害に遭われた方の支援活動を行う緊急生活支援協力員の養成研修を実施しました。

① 緊急生活支援協力員数 12名 （2023年3月末現在）

② 緊急生活支援協力員養成研修（公開講座） (人)

	開催日	内 容	参加 延べ人数
1	10月28日	中野区における犯罪被害者等相談支援	7
2	2月14日	地域活動としての犯罪被害者支援	21

		～被害者も支援者も守られる支援のあり方～	
3	2月16日	犯罪被害に遭われた方の声に耳を傾ける	15
	合計（延べ人数）		43

③利用件数及び時間数実績

ア	申請者数	2人
イ	サービス提供件数	27件
ウ	サービス提供時間数	27時間

（６）地域活動応援！講座

7月開講、全43講座の実施となりました。グリーンケア、ヤングケアラー、きょうだい支援など新しいテーマを扱う講座も実施しました。

会場での講座受講の他、ZOOMを使用したオンライン講座も継続し、オンラインを生かして東日本大震災の被災地から登壇いただく講座も実施しました。

10月に「地域活動相談会」として個別に職員が相談に応じ受講者の希望に合った内容の講座や地域活動を案内しました。

- ① 講座開催期間 2022年7月15日 ～ 2023年2月14日
- ② 参加者 実人数 297名、
参加者延 635名
(ほかに「地域活動相談会」 4名)
- ③ 講座内訳 全43講座 ※事業協力向けの員研修等と同時開催
(内訳：オンライン（zoom）を使用した講座：16講座)

	内訳	講座数
ア	市民後見人養成講座・権利擁護に関する講座	3
イ	ほほえみサービス事業協力会員研修 高齢者生活支援サービス担い手養成講座 犯罪被害者等緊急生活サポート事業協力員研修	25
ウ	ファミリー・サポート事業協力会員養成講座	10
エ	ひきこもりの方への支援と課題についての講座	1
オ	障害等の理解を促進するための講座	1
カ	ボランティア相談員研修 ボランティア養成講座・地域活動体験	2
キ	災害ボランティア協力員養成講座	1

（７）高齢者生活支援サービス担い手養成講座【中野区受託事業】

中野区より2016（平成28）年度から受託しています。介護予防・日常生活支援総合事業として住民主体サービスのスタッフ研修として位置付けられており、また、高齢者生活支援サービスに関心があり、地域での住民主体活動を希望する区民も対象にしています。

2022（令和4）年度は7月から2月までの8か月間で全24講座を実施しました。感染症対策を講じつつも参加者の規模に応じて会場・オンラインの併用講座を開催しました。介護保険制

度をはじめ、高齢者支援の考え方や方法を総合的に学ぶことに加え、グリーンケアやヤングケアラーなど表面化してきた地域の福祉課題をテーマに加えることで参加率の向上、知識の習得やスキルアップを図りました。（前述P16「地域活動担い手養成講座」の実績に含む）

介護予防・生活支援サービス担い手養成講座参加者数 全12科目 (人)

	テーマ	開催日	2022 年度	2021 年度
1	スッキリわかる！介護保険制度	7月15日／12月2日	38	24
2	中野区の地域包括ケアシステムを理解する	7月20日／10月25日	43	59
3	「つながる・助け合う・見守る」ことについて考える ～今だからこそできることに取り組もう～	9月16日／11月9日	35	36
4	こころのしくみ～精神疾患の理解を深めよう～	8月24日／11月25日	24	29
5	認知症を理解しよう～対応力アップの秘訣～	7月25日／10月13日	23	25
6	悲しみや喪失感と共に歩む～身近にいる私たちに	8月23日	31	15※
(1)	できることを考える～（2022年度前期）			
(2)	ヤングケアラーを知ろう（2022年度後期）	11月29日	34	0
7	備えあれば憂いなし ～地域活動におけるリスクを読み取る～	8月9日／11月2日	46	27
8	対人関係の極意を学ぶ ～自分を支える力を身に付けよう～	9月13日／12月22日	25	19
9	高齢者のからだと病気	9月14日／1月12日	24	39
10	外出支援技術を学ぶ	9月8日／11月16日	10	20
11	外出&生活場面から学ぶワンポイント実践	8月30日／11月28日	14	17
12	普通救命講習会 ※消防署の講習会を受講	通年	-	
合計（延人数）			368	310
実人数			151	150

※2021年度は「高齢者の権利擁護を学ぶ」として実施

（8）ひきこもり支援事業【中野区受託事業】

2022（令和4）年度より中野区の委託事業として、ひきこもり相談窓口を設置しました。ひきこもり状態にある本人や家族からの相談に面談や訪問等で対応しています。居場所や家族会へつなぐことや必要な窓口に同行するなど、それぞれのニーズに応じた支援を行いました。

ひきこもりをテーマに講演会を開催し、ひきこもりについての理解者を増やす取り組みも行いました。また、東京都ひきこもりサポートネット主催の「ひきこもり巡回相談会」にも出席し、切れ目のない支援につなげることができました。

① ひきこもり相談

ア 相談件数

2022年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規相談 (人)	4	6	14	4	6	5	8	4	2	5	6	6	70
相談援助 調整件数	53	84	76	128	116	114	135	172	94	92	118	69	1251

イ 相談者の内訳 (人)

	2022年度
本人	21
家族	33
区民	2
関係者	14
計	70

ウ 支援対象者の年齢 (人)

	2022年度
15歳以下	2
16～39歳	25
40～64歳	21
65歳以上	2
不明	20
合計	70

エ 支援対象者の性別 (人)

	2022年度
男性	35
女性	27
不明	8
計	70

オ 支援対象者のひきこもり期間 (人)

	2022年度
2年未満	9
2年以上10年未満	12
10年以上	22
不明	27
合計	70

カ 相談内容 (重複あり) (人)

	2022年度
経済的なこと	11
生活のこと	15
体のこと	6
人間関係のこと	4
近所との関係	1
家族のこと	15
その他	34
合計	86

キ 新規相談者への対応 (人)

	2022年度
ひきこもり支援事業で継続	39
すこやか福祉センターを案内	0
居場所・家族会を案内	7
医療機関を案内	0
相談のみで終了	10
その他	14
合計	70

② カタルーベの会

ひきこもり当事者、家族の語り合う居場所です。毎月第2金曜日午後 10回実施

※11月と3月は講演会を開催

【2022年度】

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
当事者	4	4	6	6	10	6	6		7	6	3		58
家族	2	2	3	3	1	3	2		1	1	1		19
支援者	2	1	2	3	1	2	0		1	1	0		13
見学者	0	0	0	0	0	0	1		0	0	0		1
スタッフ	5	4	7	7	3	6	6		6	6	5		55
職員	2	2	1	2	2	1	2		2	2	1		17
合計	15	13	19	21	17	18	17		17	16	10		163

③中野わの会

ひきこもり当事者、家族の語り合う居場所です。毎月第2金曜日午後 11回実施

※8月は、台風の影響により中止

【2022年度】

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
家族	5	7	8	5		5	3	1	6	3	3	1	47
支援者	1	4	1	1		2	3	1	2	1	1	2	19
見学者	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
スタッフ	4	4	4	4		3	5	6	3	4	6	3	46
職員	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	11
合計	11	16	14	11		11	12	9	12	9	11	7	123

④養成研修

ア 地域活動応援！講座

- ・テーマ「ひきこもりとは～ひきこもりの現状を知る～」(7月) 37名

講師：立正大学心理学部臨床心理学科 准教授 徳丸 享 氏

NPO法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会 事務局長 上田 理香 氏

イ カタルーベの会との共催講演会(11月) 56名

- ・テーマ「不登校・ひきこもり向き合う」

講師：不登校・ひきこもりヒューマンスタジオ代表兼相談員 丸山 康彦 氏

中野区地域支えあい推進部地域包括ケア推進担当部長 藤井 多希子 氏

ウ カタルーベの会との共催講演会(3月)

「ひきこもりを理解するための講演会・座談会」(3月) 48名

講師：斉藤 マコト 氏

エ カタルーベの会スピンオフ企画

「ムービー☆パラダイス驚宮」(2月) ※映画の上映会 15名

(9) 地域の居場所立上げ・運営支援事業【中野区受託事業】

①地域の居場所立ち上げ講座

2021年度の区内子ども食堂・学習支援団体ネットワーク「こどもほっとネットinなかの」情報

交換会で、地域の課題の1つとしてあがっていた「子どもの居場所」について、普及啓発と居場所立ち上げの実践体験を合わせた3回の連続講座を開催し、12名の区民が参加しました。講座終了後も、受講者グループによる3回の子どもの向けイベントの企画運営を支援しました。

②地域の居場所づくり説明会

居場所づくりや地域貢献に関心のある区民を対象に、地域の居場所づくりに必要な情報提供と立ち上げ相談を行う説明会・相談会を実施しました。

12月21日 居場所づくり説明会 スマイルなかの 12名参加

3月 1日 居場所づくり相談会 大和区民活動センター 11名参加

3. ボランティア活動推進事業

(1) ボランティア活動推進事業（中野ボランティアセンターの運営）

① ボランティア相談事業

区民のボランティアが相談員として、ボランティア登録やボランティアに関する情報提供、ボランティアの紹介などを行いました。

新型コロナウイルス感染症は依然としてボランティア活動に大きな影響を与えており、多くの福祉施設ではボランティアの受け入れの縮小・休止が続いています、一方で個人・団体のボランティア活動は少しずつ再開していますが、引き続き縮小傾向となっています。ボランティア活動の調整・コーディネートの際には、ボランティア依頼者とボランティア活動希望者が安心して活動ができるよう感染症対策の確認も合わせて行ってきました。

また、いつも通りのボランティア活動ができない中、昨年度から引き続きオンラインを活用した特技披露の場づくりや、切手整理ボランティアの活動を進め、障害者等団体の活動協力など、コロナ禍でも安心して行えるボランティア活動の実施方法、地域の居場所づくりを拡げてきました。

ア ボランティアの登録人数 (人)

2022年度	2021年度	2020年度
391 (団体2含む)	406 (団体2含む)	426 (団体4含む)

イ 男女別・年代別内訳 (人)

年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	合計	団体
男	3	8	18	25	22	22	39	23	160	2
女	13	10	11	10	36	54	67	28	229	
計	16	18	29	35	58	76	106	51	389	391

ウ 月別ボランティア活動相談及び紹介件数 (件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	205	121	139	157	159	206	150	166	104	159	125	167	1858
紹介件数	6	5	4	6	7	8	9	7	3	5	5	7	72

エ 依頼元 (人)

	個人	団体・施設	計
件数	13	40	53

オ 新規依頼内容 (※重複あり)

	依頼内容	件数
1	話し相手・傾聴	8
2	外出介助・送迎	3
3	家事援助 (料理・掃除)	0
4	手芸・縫製	0
5	保育	2
6	特技披露 (演芸・音楽)	11
7	特技指導 (書道・絵手紙・折り紙)	0
8	囲碁・将棋・麻雀	1
9	行事・イベント・まつり	16
10	学習指導	2
11	作業補助・余暇活動	9
12	ボランティアグループ・団体運営補助	5
13	その他	2
	計	59

カ ボランティア相談員の活動

- ・ボランティア相談員 13名 (研修4名含む)

延活動回数 1166回 (実態調査訪問・紹介訪問・研修・事業協力)

- ・ボランティア相談員会議 毎月2回 24回開催 (オンライン会議を含む)

キ 登録ボランティア等の活動

- ・使用済み切手の整理ボランティア (切手きるきるの会)

活動日：毎月第2・4木曜 22回 参加者 延286人 (昨年度117人)

- ・手作り作品の会

活動日：毎月第1・3金曜日 22回 参加者 延135人 (昨年度62人)

手作り作品の販売を行い、売上金をボランティア基金に全額寄付いただいた。

- ・おしゃれたわしの会

活動日：毎月第1水曜日 11回 参加者 延97人 (昨年度30人)

アクリル毛糸でエコたわしを作成し販売。

- ・かがり火会

活動日：毎月第4火曜日 (12回活動) 参加者 延124人 (昨年度38人)

中野ボランティアセンター広報紙「そよかぜ」の発送や、フードパントリーの袋詰めや

ボランティア保険のセット組等の活動

・あつまれ！ボランティア会

ボランティア活動を通じて区民、ボランティア、福祉施設が、コロナ禍でもつながり続けることを目的にオンラインで始めたボランティア活動

4月9日（土）、7月8日（金） 計2回実施 延90名

・登録ボランティア^{ダッチー}DATCHYによるオンラインライブ！昭和の名曲 歌まつり

オンラインを活用したギター弾き語りのコンサートを実施。福祉施設や区民等が参加した。

8月29日（月） 延103名

・まちなかサロン段暖クリスマスコンサート（新規）

まちなかサロン段暖にて、オンラインを活用したクリスマスコンサートを実施。福祉施設や区民等が参加した。

12月23日（金） 延30名

・登録ボランティア限定！スマホ体験会（新規）

登録ボランティア向けに二次元バーコードの使い方・活用についての講座を実施

2月28日（火）、3月28日（火） 計2回実施 延24名

・まちなかボランティア相談会 2回（新規・再掲）

ボランティア相談員と協働し、薬師あいロード広場にて、高齢者困りごと支援事業PRやボランティア相談が気軽に行える機会を実施

ク ボランティア保険受付人数 （人）

2022年度	3, 887
2021年度	4, 894
2020年度	4, 371

② 情報提供・収集事業

ア 「そよかぜ」（ボランティア情報）の発行

2022年度	4000部	A4版4ページ、年4回発行
2021年度	4000部	A4版4ページ、年4回発行
2020年度	4000部	A4版4ページ、年5回発行（特別号を含む）

イ 総合相談（ボランティアセンターに寄せられた相談）

・ボランティア・地域活動団体相談及び調整件数 （件）

相談団体	2022年度	2021年度	2020年度
ボランティアグループ	807	938	719
NPO法人	202	146	218
市民活動団体（福祉団体含む）	500	501	507
施設	176	242	175
学校関係（総合的な学習の時間・奉仕の時間等）	113	181	105

行政機関	6 9 0	5 8 7	4 7 1
その他（個人、企業、団体）	4, 3 1 6	4, 1 2 7	2, 6 6 0
合 計	6, 8 0 4	6, 7 2 2	4, 8 5 5

・相談内容 ※重複有

内 容	件数
ボランティア相談	8 0 2
寄り添い支援	3 4 5
ネットワーク	1, 0 9 7
物品寄付	3 2 9
まちなかサロン	1 4 1
地域の居場所	2 6 5
人材養成	2 2 6
情報収集・提供	1 7 2
保険	1 7 2
助成	3 0 7
その他(その他+普及啓発)	5 5 0
計	4, 4 0 6

③ 養成・研修講座

ボランティア養成講座（再掲：地域活動応援！講座として開催）

（人）

開催月	内 容	参加人数
8 月	ボランティアコーディネートにいかす！相談のい・ろ・は	2 4
1 1 月	ボランティアスキルアップ講座 対話×聞く力を活動にいかす！	1 3
1 2 月	東日本大震災から11年。考えてみよう、普段のくらしでできること	2 9
1 2 月	聞いてみよう きょうだいの支援・家族支援の輪	5 4
計		1 2 0

地域活動応援！講座と連動させ、幅広い内容の講座を1科目から受講することができ、地域課題を知り、ボランティア活動を始めるきっかけとなりました。新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインでの開催も行いました。

④ 出前ボランティア講座

ボランティアグループや学校、市民活動団体等が実施する講座への協力、講師派遣等 4件
（認知症サポーターリーダー養成講座、なかの生涯学習大学、帝京平成大学）

⑤ 協働事業

ア 障害の理解と共に学ぶ災害講座 地域との繋がりで災害に強い街づくり
ユニラボねりまとの共催講座（12月）

イ 地域活動応援講座

「聞いてみよう きょうだい支援・家族支援の輪」

きょうだい児と家族の応援団 にじいろもびーるとの共催講座（１２月）

⑥ 活動支援ネットワーク事業

ア 地域ボランティアコーナー総会や懇談会等へ参加 ６回（２０２１年度 １３回）

イ 障害者団体等自主製品展示即売会（地域のカマルシェ薬師あいロード広場）

障害者への理解促進を目的に、障害者団体等の自主製品の販売を実施しました。薬師あいロード広場に会場使用の協力をいただきました。

参加団体 ６団体（全１３回）

ウ こどもほっとネットinなかの

（居場所づくりに取り組む子ども食堂や学習支援のネットワーク）

６月３０日 情報交換会 １４団体１７名参加

９月８日 学習支援団体情報交換会 ８団体９名参加

３月２３日 北部子ども・子育て世帯の生活困窮課題についての情報交換会
（北部地域の居場所情報交換会再掲） ７団体５施設 １９名参加

⑦ 災害ボランティア関係

ア 災害ボランティア協力員養成講座の実施

開催月	内容	参加人数
１２月	東日本大震災から１１年、考えてみよう、普段のくらしでできること 協力：東松島市社会福祉協議会	２９名
１２月	障害の理解と共に学ぶ災害講座 地域との繋がりで災害に強い街づくり 共催：ユニラボねりま	２４名

ボランティアまたは地域住民として防災・減災に取り組む人材のすそ野を広げることを目的とし、地域の災害対策や平時から必要な備えについて学ぶ機会を設けました。

イ 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施

・ニーズ把握ができないボランティア依頼者宅への訪問を想定し、災害時の現地調査の方法、社協職員のヒアリング力向上や障害の理解を深める訓練を実施。当日は障害者等団体にも協力をいただきながら、訓練を実施しました。

１２月１２日（月） 参加者 ２１名

（参加団体：中野区防災危機管理課、ぷらいまりいなかの、中野区視覚障害者福祉協会、ねこの手等）

・「なかの災害ボランティアセンター立ち上げマニュアル」に基づき、ボランティア受け入れ１００名程度と仮定した小規模なレイアウトで実施し、災害ボランティアセンターの基本的な流れを確認しました。

１２月２０日（火） 参加者 ２２名

（参加団体：東京都生活協同組合連合会、中野区防災危機管理課、ボランティア相談員、登録ボランティア、帝京平成大学等）

ウ 静岡県静岡市清水区災害ボランティアセンター派遣

10月3日（月）～7日（金）の計5日間 センターの運営支援を行うため、職員1名派遣

⑧ 一般管理

ア ボランティア活動室の運営

ロッカー、印刷機、点訳用プリンター・パソコン貸出し 145件

イ ボランティア活動物品の貸出し

高齢者疑似体験セット、点字体験用具、イベント用テント、発電機、マイク、白杖、アイマスク等 14件

ウ 車いす貸出し

貸出し期間 区民は1か月無料、（やむをえない場合は、最長3か月）

67件〔個人54件・団体13件〕

エ 中野ボランティアセンター運営委員会の開催 3回開催

7月22日 2022(令和4)年度事業計画、意見交換「中野のボランティア活動の現状について」

12月5日 2022(令和4)年度中間事業報告、意見交換「大規模災害に関する中野区社会福祉協議会の役割」

3月24日 2023(令和5)中野ボランティアセンター事業について、意見交換「これから中野区に必要な子どもの居場所とは」

（２）区内避難者の寄り添い支援事業【東京都社会福祉協議会補助事業】

2011（平成23）年9月より東京都社会福祉協議会の補助事業として、東日本大震災で中野区内に避難者されている方を対象に、「避難者の孤立化防止事業（寄り添い支援事業）」を開始しました。

電話に切り替えていた戸別訪問は、感染対策に配慮しながら少しずつ自宅への訪問を再開し、対面でも状況確認や声かけをしました。サロン活動においては、新型コロナウイルス感染症に応じて屋外実施や、オンラインを活用し実施しました。オンラインを活かし、他区や遠方の方と繋がることもできました。

① 訪問事業

電話訪問・戸別訪問 240件

② 交流事業

ア サロン事業

「来らっせしらさぎ」の運営 毎週金曜日10：00～11：30 スタッフ5人（避難者含む）

実施回数 42回 延参加人数 1,074人

イ 専門相談

健康相談（保健師） 相談件数 62件

弁護士相談 相談件数 10件

高齢者相談 相談件数 22件

心の相談 相談件数 47件

ウ イベントサロン(交流事業)

	プログラム	参加者(人)	備考
1	さぎろくはたけ365	380	全50回実施 一滴一風会・中野区と共催
2	来らっせハロウィーン祭り	22	
3	来らっせクリスマス会	33	
4	3.11セレモニー	22	

③ ネットワーク事業

ア. ネットワーク会議の開催 2回(7月、3月)※オンラインでの開催

イ. 参加メンバー

中野区(鷺宮すこやか福祉センター)、民生児童委員、鷺宮住宅自治会、鷺宮地域包括支援センター、NPO法人子どもプロジェクト、東京しごとセンター、弁護士、東京都、東京都社会福祉協議会、東京都生活協同組合連合会、茨城県立医療大学(保健師)、東京公認心理師協会、中野傾聴ボランティアきくぞう、一滴一風会、宮城県、福島県

④ 情報提供

情報紙Smile!の発行 4回 各1,000部 区内避難者および関係団体、関係機関へ送付

※避難者については、区より送付

(3)被災地支援の取り組み

宮城県東松島市との連携

相互支援活動に関する協定に基づき、双方の社協の現状と情報交換を行っています。

4. 生活困窮者自立支援事業(小学生学習支援事業 しいの木塾)【中野区受託事業】

2015(平成27)年度より中野区の委託事業として、中野区内在住で、就学支援を受けている世帯の小学6年生の子どものうち、希望者を対象にして学習支援事業を実施しています。

2022年度は、新型コロナウイルスの影響で、会場を大学・福祉施設から公共施設に変更し、区内5か所で対面による学習支援を行いました。地域の社会人、大学生等に学習支援スタッフ、ボランティアとして協力を得て、学習面を支えるだけでなく、子ども一人ひとりに寄り添う場となるよう取り組みました。夏休み交流イベントとして、区内の企業と協働して科学実験教室を開催し、スタッフと子どもの交流の機会をつくりました。

(1) 事業実績

①開催回数 30回

②参加者数

子ども…60人(途中辞退者4人) 学習支援スタッフ参加人数…延べ704人

(2) 相談実績

①保護者相談

	内容	件数
1	学習相談	0
2	事務連絡（出欠）	5 3 2
3	福祉相談	0
4	その他	7 2 9
	計	1, 2 6 1

②関係機関、スタッフ等との調整

	関係先	件数
1	行政	1 3 2
2	教育アドバイザー	1 0 7
3	リーダー、スタッフ	1, 0 8 0
4	会場	1 9
5	その他	8 7
	計	1, 4 2 5

③戸別訪問・面談 30件

(3) その他

夏休み交流イベント「水と未来ワクワク大作戦」 参加者 16名

5. 助成事業（共同募金会を財源とした助成事業）

(1) 地域福祉活動助成

町会・自治会が行う地域福祉事業に対して助成を行いました。

新型コロナウイルス感染拡大により、2020年度に比べ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、集まらない方法やこれまでの実施方法を見直し、工夫しながら地域での取り組みを進める町会・自治会が増えました。

年度	助成団体数	助成確定額(円)
2022	96	7,393,961
2021	96	4,284,348
2020	97	3,062,127

<助成事業内容>

交流事業

- ・ 地域の誰もが参加できる交流事業（餅つき、夏祭り、運動会など） 80事業

- ・ 世代間の交流事業（バスハイク、日帰り旅行など） 14事業

地域事業

- ・ 高齢者中心の地域事業（敬老会、落語会など） 10事業
- ・ 乳幼児・児童中心の地域事業（新入学児童のお祝いなど） 14事業
- ・ 環境美化・防犯・防災に関する地域事業（清掃活動、防災訓練など） 7事業

※新型コロナウイルス感染拡大により中止及び変更した町会・自治会

中止 15町会・自治会(2021年度 34町会・自治会)

変更の上実施 28町会・自治会(2021年度 30町会・自治会)

(2) 福祉施設地域活動助成

福祉施設が地域住民とともに実施する年間を通じての地域事業に対して助成を行いました。新型コロナウイルス感染拡大により、施設の開放が難しい中、地域との交流を工夫しながら実施するところが、2020年度より多くありました。

年度	助成団体数	助成確定額(円)
2021	27	1,340,000
2020	27	930,900
2019	26	600,000

助成事業内容

交流事業

- ・ 地域住民、ボランティア等の参加があり、この事業をきっかけに多くの地域住民が施設を知り、施設利用者と交流し参加できる事業
(納涼祭、ボランティア感謝の集い、移動動物園など) 28事業

地域連携事業

- ・ 地域団体やほかの事業所と連携した取り組み 2事業

※新型コロナウイルス感染拡大により中止及び変更した施設

中止 3施設(2021年度 8施設) 変更の上実施 3施設(2021年度 2施設)

(3) 在宅福祉活動助成

高齢者、障害者、児童等を対象とした在宅福祉活動や居場所づくりに取り組むボランティアグループ及び団体に対し、活動費の一部を助成しました。コロナ禍の影響で予定した活動ができなくても、他の助成項目や代替活動に係る経費に柔軟に助成金を活用できるよう相談に乗りました。また、引き続き「福祉的な課題を抱える区民の活躍の場づくり費用」の助成項目を設け、生きづらさ等の福祉的な課題を抱える区民を、助成団体の事業を手伝うボランティアとして受け入れ、活躍の場を広げていただけるよう呼びかけました。2021年度に続き3団体がこの項目を活用し、延べ30名の対象区民が参加・活躍しました。

年度	助成団体数	助 成 確 定 額 (円)
2022	22	2,428,887
2021	23	1,896,769
2020	26	265,764

<助成団体及び内訳>

	団体名	助成額(円)	内訳(円)			
			地域の支えあい活動運営費	地域交流活動費	新しいチャレンジ活動費	活躍の場づくり費
1	上高田ふれあいの会	140,000	71,000	69,000	0	0
2	やよいボランティアコーナー	142,569	100,000	42,569	0	0
3	オアシスなべよこ	121,565	41,565	80,000	0	0
4	東部あいあいステーション	60,000	60,000	0	0	0
5	桃園デイクラブ	52,592	52,592	0	0	0
6	ドロップインほっとほっと	90,000	20,000	70,000	0	0
7	きんぎょの会	88,832	24,832	60,000	0	0
8	中野子ども電話	128,112	48,112	80,000	0	0
9	子ども広場どんぐり	112,000	64,000	6,000	42,000	0
10	NPO法人 ここからプロジェクト	175,000	92,000	1,000	64,000	18,000
11	おやぎょう「虹のかけ橋」	70,000	50,000	20,000	0	0
12	kodomore	163,000	65,000	80,000	0	18,000
13	えほんぶ	43,000	43,000	0	0	0
14	花みずきの会	30,002	10,799	19,203	0	0
15	オレンジカフェとんぼ	50,000	50,000	0	0	0
16	オレンジカフェさぎのみや	136,000	96,000	40,000	0	0
17	なべカフェ	130,000	70,000	60,000	0	0
18	きくぞう	107,215	0	100,000	7,215	0
19	NPO法人女性のスペース結	180,000	0	100,000	80,000	0
20	ゆるナカプロジェクト	180,000	100,000	80,000	0	0
21	中野ハナミズキの会	120,000	0	20,000	80,000	20,000
22	プールナ食堂	109,000	0	100,000	9,000	0
合計		2,428,887	1,058,900	1,027,772	282,215	56,000

(4) 障害者等団体活動助成

障害者団体が行う普及啓発講座、講演会、宿泊旅行、レクリエーション、広報発行費等に活動経費の一部を助成しています。

障害者団体がコロナ禍の中でも活動しやすくなるよう、電話や手紙といった非対面の交流活動経費の助成や団体による新しい取り組み、オンラインを活用した事業に対しての助成を実施しました。

また、積極的にボランティア相談を活用するよう呼びかけを行い、スマートフォンやオンライン（Zoom）の使い方講座、団体がオンラインの講座を行う際の補助、旅行への付き添い等といったボランティア活動の紹介を通して、団体活動に参加をする区民の輪を広げていきました。

年度	助成団体数	助 成 確 定 額 (円)
2022	18	3,404,109
2021	17	2,466,912（※第2次募集の合計も含む）
2020	17	1,857,707（※第2次募集の合計も含む）

<助成団体及び内訳>

団体名	助成額 (円)	1. つながりづくり 活動費①(人)	1. つながりづくり 活動費②(人)	1. つながりづくり 活動費③(人)	1. つながりづくり 活動費④(人)	1. つながりづくり 活動費⑤(人)	2. 地域に支援の輪を 広げる活動費①(人)	2. 地域に支援の輪を 広げる活動費②(人)	3. 広報誌発行経費 (部数)	4. 新しいチャレンジ 活動費(人)
スマイル・スマイル	298,800	15	16							
たんぽぽ会	122,000	25	52				14	13		
中野区愛育会	420,000	83	47				13	30	1,200	
中野区原爆被害者の会	66,000	13	7						520	
NPO法人中野区視覚障害者福祉協会	350,000	31	35	30					200	
中野区障和会	220,000	17	91							
中野区聴覚障害者福祉協会	220,000	18	24							
中野区福祉団体連合会	350,000	24	50				30			
中野パーキンソン病友の会	40,000	33								
中野区手話リズムダンス協会	230,000	21	69	10						
中野区中途失聴・難聴者の会	202,287	134	83				126		100	
中野区失語症友の会こまどり	144,000	187								
中野区重症心身障害児(者)を守る会	167,500	28	11	10	30	17	47		1,600	
ぶらいまいい中野	73,000	81								
中野区肢体不自由児者父母の会	160,000	41							700	
中野区茶道サークル	107,120	1	20							33
ユニークダンスを楽しむ会	164,289	24	20							
きょうだい児と家族の応援団 にじいろもびーる	69,113	15					54			
計	3,404,109	791	525	50	30	17	284	43	4,320	33

（５）区民団体活動助成

区民団体活動が行う宿泊旅行、レクリエーション、講演会、社会を明るくする運動等に活動経費の一部を助成。

＜助成団体及び内訳＞

団体名	助成額 (円)	レクリエーション (人)	講演会・講習会 (人)	広報紙 (部数)	防災への 取り組み (人)	地域の支え あい活動 (人)
中野区保護司会	200,000	1,200		22,000		
中野区友愛クラブ連合会	600,000	330	1,931	8,700		455
中野区ひとり親家庭福祉協議会	280,000	11				
計	1,080,000	1,541	1,931	30,700		455

（６）ボランティア・ＮＰＯ団体立ち上げ助成事業

申請 2 団体 助成 2 団体 計 195,000 円助成

団体名	申請内容	申請額(円)	交付額(円)
Nakano Clover	多胎児育児サークルの活動費	100,000	100,000
あしゅみくり	乳幼児親子の音楽体験イベントを通じた交流会開催費	95,000	95,000
計		195,000	195,000

（７）中野区民ふれあい運動会

第39回中野区民ふれあい運動会へ30,000円助成。

※新型コロナウイルス感染拡大により中野区民ふれあい運動会は中止となったが、すでに使用した必要経費について助成を行った。

6. 生活福祉資金貸付事業 【東京都社会福祉協議会受託事業】

低所得世帯や障害者世帯、高齢者世帯に無利子または低利で福祉資金・教育支援資金等の他、緊急小口資金の貸付を行っています。また、失業等により生計維持が困難となった世帯に対し、世帯の自立支援を目的として、生活再建への支援と生活費等の貸付として総合支援資金があります。さらに、高齢者世帯対象の不動産担保型生活資金貸付では、土地・建物を所有し、その住居に住むことを希望する高齢者世帯に、その土地、建物を担保として生活資金の貸付を行います。

2022（令和4）年度は、前年度に引き続き、9月末まで新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し生活に困窮する世帯へ向け、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付を実施しました。2023（令和5）年1月からは特例貸付の償還も始まり、世帯の状況に合わせた償還免除・猶予等の相談にも対応しています。

相談者は、長引くコロナの影響や物価高騰による収入の減少及び支出の増加によって、生活再建の目途の立たない状態にある方が多く、健康上の問題や家族・親族等社会的なつながりの欠如など複合的な問題を抱えています。そのため、福祉事務所、中野くらしサポートなどの公的な窓口から、食料支援のNPO等までを含めた適切な機関と連携しながら家計・就労・生活支援を一体的に行い、相談者の抱える多様な課題に対応しています。

(1) 新規相談件数

3, 4 2 2 件 (2021年度: 1 1, 8 7 7 件 2020年度: 2 7, 4 8 4 件)

※特例貸付の相談は2022年9月末で終了

(2) 相談件数 (延べ件数)

相談件数: 8, 4 1 9 件 (2021年度: 2 8, 9 3 3 件 2020年度: 4 2, 7 0 7 件)

償還相談件数: 1, 0 8 0 件 (2021年度: 3 6 2 件 2020年度: 2 1 3 件)

(3) 新規貸付決定件数(特例貸付を除く)

3 6 件 (2021年度: 1 9 件 2020年度: 2 9 件)

<貸付件数内訳>

資金種類		資金目的・内容	件数	金額（単位：円）
緊急小口資金			1	70,000
福祉資金	福祉費	転宅費	2	681,000
		その他（エアコン）	1	75,000
	教育支援資金	教育支援費	2 0	24,132,000
		就学支度費	1 1	2,318,000
不動産担保型生活資金			1	

※2022年度に貸付決定された資金種別のみを掲載

(4) 償還状況

(単位: 円)

資金名	2022年度償還予定額	2022年度償還額実績	償還率 (%)
福祉資金	1,387,560 (8,567,183)	1,210,263 (1,334,773)	87.22% (15.58%)
緊急小口資金	158,340 (6,167,345)	133,350 (313,310)	84.22% (5.08%)
教育支援資金	39,127,050 (70,821,376)	27,614,680 (31,428,110)	70.58% (44.38%)
総合支援資金	5,275,480 (118,396,386)	2,453,770 (4,015,473)	46.51% (3.39%)

※ () 内は、償還期限後債権、長期滞留債権などの金額、償還率で、2022年度償還予定があるもののみ掲載。いずれも元金のみ。

(5) 特例貸付 (2020年3月25日～2022年9月30日の実績)

資金種類	貸付内容	申請件数
緊急小口資金・特例貸付	上限20万円、一括貸付	10,307件
総合支援資金・特例貸付	単身世帯上限15万円、複数世帯上限20万円月額を最長3か月貸付	8,327件
総合支援資金・延長貸付	総合支援資金の貸付内容を最長3か月貸付・延長	3,696件
総合支援資金・再貸付	単身世帯上限15万円、複数世帯上限20万円月額を最長3か月貸付	4,951件

※上記の件数は申請件数。東京都社会福祉協議会が債権者であり最終の貸付件数は把握できない。総合支援資金・特例貸付の債権については償還時に地区社協に移管される予定。

7. 受験生チャレンジ支援貸付事業【中野区受託事業】

2015（平成 27）年度より中野区から受託しています。受験生チャレンジ支援貸付事業は中学 3 年生、高校 3 年生の子どもがいる低所得世帯を対象に、学習塾の受講料と高校・大学の受験料の貸付を行います。進学後、手続きを行うことで返済が免除となります。また、2022 年 4 月より、収入要件が緩和され、周知も進んだことから、貸付件数が大幅に増加しました。

貸付件数 (単位：件)

年度	塾費用貸付	受験料貸付	計
2022	96	108	204
2021	54	57	111
2020	47	47	94

8. 福祉サービス利用援助事業（地域権利擁護事業）

地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）は、解約者が新規契約者を上回っていた 2020 年度、2021 年度から一転、3 年ぶりに新規契約者が解約者を上回り、利用者数の増加となりました。また、従前から課題となっていた障害者の契約者が増加しており、東京と平均を超える割合となっています。新型コロナウイルスの感染対策を踏まえた業務手順、職員体制で、利用者への金銭管理や相談支援を安定的に運営することができました。日々の支援を担う生活支援員の対面での研修も再開し、安定的な事業運営に努めました。

(1) 福祉サービス利用援助事業

①地域福祉権利擁護事業（アシストなかの）【東京都社会福祉協議会受託事業】

ア. 契約者数／支援・訪問・相談援助件数

年度	新規契約者数	解約者数	年度末利用者数	生活支援員支援件数	専門員活動件数	相談援助調整件数
2022	30	21	106	1,614	2,286	2,656
2021	18	29	97	1,545	1,477	2,553
2020	21	41	108	1,817	1,536	3,065

イ. 契約者内訳（障害別）

年度	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
2022	71	8	20	7	106
2021	66	8	18	5	97
2020	80	8	15	5	108

②緊急日常金銭管理・書類預かりサービス

契約者数／支援・訪問・相談援助件数

年度	新規 契約者数	解約 者数	年度末 契約者	生活支援員 支援件数	専門員 訪問件数	相談援助 調整件数
2022	1	0	1	0	10	0
2021	0	0	0	0	0	0
2020	0	0	0	0	0	0

③苦情解決相談

相談件数 6件（2021年度 6件） 対応件数 8件

（２）あんしんサポート事業 【中野区補助事業】

身寄りがないなど、協力が得られる親族がいない単身高齢者を対象に、定期的な見守りや日常的な金銭管理や家事援助（ほほえみサービス事業と連携）を実施しています。問合せ、新規契約者ともに増加傾向にあり、関心が高まっています。

① 契約者数 (件)

年度	新規 契約者数	解約者数	年度末 契約者数
2022	12	12	43
2021	13	6	40
2020	16	6	36

② 支援件数 (件)

年度	定期 訪問	あんしん 電話	入院バッグ お届け	金銭管理 手続き支援	入院時 支援	賃貸居住 支援	死後事務 手続き支援	遺言書 作成支援	合計
2022	158	952	1	13	4	0	1	2	1,131
2021	124	805	1	30	7	0	0	0	967
2020	98	672	5	29	2	1	0	2	809

③ あんしんサポート利用者向け勉強会

「おひとり様のこの世じまいの方法。～お墓は買っただけでは入れません～」 12名参加

④ あんしんサポート事業説明会

一般区民、福祉関係者向けに実施。 18名参加

９．成年後見支援事業（中野区成年後見支援センター）【中野区受託事業】

2022年4月より、中野区とともに中野区成年後見制度利用促進計画における中核機関となり、成年後見等支援検討会議を開始しました。また、8月には中核機関設置記念の講演会・相談会を

実施しました。相談については、中野区における成年後見制度に関する相談窓口として区民のほか、専門職後見人、福祉関係機関からも相談を受けています。一時は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け大幅に相談数が減少していましたが、徐々に相談数が増加してきており、2022年度はコロナ禍以前の水準に戻っています。

説明会や出前勉強会、関係機関の情報交換会などは、感染症対策としてのオンラインも活用しつつ、対面での開催も再開しました。

（１）相談状況

①新規相談件数

年度	電話	来所	その他	合計
2022	311	68	27	406
2021	298	79	1	378
2020	252	68	1	321

②新規相談内容

相談内容	延件数		
	2022年度	2021年度	2020年度
成年後見制度に関する相談	951	710	657
財産管理について	21	98	149
遺言・相続について	59	41	43
法律相談について	42	49	35
その他・問合せ	98	84	82
合計（延件数）	1171	982	966

③継続相談（2回目以降の相談件数）

年度	訪問相談	来所相談	カンファレンス	合計
2022	187	120	13	320
2021	144	182	15	341
2020	126	101	2	229

（２）専門相談員（弁護士）による個別相談件数

相談件数 60件（2021年度 58件）

（３）成年後見等支援検討会議とチーム編成支援

専門職や行政・社協からなる委員により、成年後見制度の申立に関する方針等や、権利擁護の観点から課題がある案件、支援者からの相談案件等の検討を行いました。また、支援検討会議を経て後見人等が選任された際には、後見人等と本人をとりまく関係者による支援チームを編成する機会に立ち合い、支援を行いました。

年度	支援検討会議 実施回数	検討ケース数	チーム編成支援 実施回数
----	----------------	--------	-----------------

2022	19回	47件	24回
------	-----	-----	-----

(4) 実施事業

①成年後見制度説明会 5回 延 128 人

内容	実施回数	参加人数
成年後見申立講座	2回	48人
成年後見制度講演会	2回	61人
後見人勉強会	1回	19人

②普及・PR事業

- ア 中核機関設置記念講演会を実施。同日に第二東京弁護士会、リーガルサポート東京支部、
 ぱあとなあ東京、東京都社会保険労務士会の協力を得て相談会も実施 合計 43人参加
- イ 区や区民、団体等からの要請で出張し、後見制度の説明会や後見制度に関するエンディングノート書き方講座を開催 16回実施 合計 395人参加
- ウ スマイルなかの1階自由通路で展示を実施

③ネットワーク事業

内容	実施回数	参加人数
情報交換会（専門職後見人と福祉関係機関）	1回	32人
全国一斉無料成年後見相談会／司法書士による個別相談会 （公社）成年後見センター・リーガルサポート東京支部との共催	1回	13人
高齢者・障がい者のための無料法律相談 東京第二弁護士会との共催	1回	12人

10. 法人後見・法人後見監督事業【中野区補助事業】

(1) 法人後見事業

地域福祉権利擁護事業利用者の成年後見制度への移行ケースで、成年後見等支援検討会議において社会福祉協議会による法人後見が適当と判断されたケースの後見人を受任しました。

前年度末 受任件数	新規受任件数	終了件数	2022年度末 受任件数	事業開始以来 延受任件数
0件	1件	0件	1件	3件

(2) 後見監督事業

前年度末 受任件数	新規受任件数	終了件数	2022年度末 受任件数	事業開始以来 延受任件数
10件	1件	0件	11件	24件

(3) 社会貢献型後見人養成事業

- ①中野区独自の社会貢献型後見人養成講習（2年間）の1年目で、主に座学の養成研修を実施しました。（7名受講中）
- ②社会貢献型後見人（以下後見活動メンバー）向け研修

「成年後見制度における意思決定支援について」 4人参加

③後見活動メンバー事例報告会 3回実施 計 40人参加

⑤ 後見活動メンバー登録者 21名 (2022年度末)

(4) 成年後見制度申立費用助成・後見等報酬費用助成

助成内容	申請件数	助成決定件数
申立費用助成	2件	2件
報酬費用助成	8件	8件

1 1. 歳末たすけあい運動 (地域活動いきいき募金)

町会・自治会、民生児童委員の協力のもと実施しています。今年度も募金額は減少しましたが、コロナ禍の中、町会・自治会を中心として感染拡大防止に努めていただき、多くの区民の方の協力をいただきました。街頭募金については、国際短期大学の学生ボランティアの協力を得て中野駅で実施しました。

また、昨年度に引き続き区内社会福祉法人が運営している福祉施設や助成金利用団体に、募金箱やのぼり、ポスター掲示などの協力をいただくとともに、中野区社会福祉協議会の特別会員に募金の協力を呼びかけ、歳末たすけあい運動を拡げる取り組みを行いました。

<特別会員>

協力依頼件数 121件

募金協力件数 15件

募金額 299,000円

<助成団体>

協力依頼件数 66件

募金協力件数 8件

募金額 33,741円

計 332,741円 ※参考 2021年度 421,200円

(1) 募金総金額

合 計 19,742,032円

内訳：町会・自治会経由 19,371,472円

街頭募金 20,091円

その他（個人・企業、預金利子等） 350,469円

参考：2021年度：20,111,868、2020年度：19,065,200円

(2) 支出金額

合 計 19,742,032円

(内訳) ・事務費 1,379,445円 (2022年度使用分)

・地域福祉活動費 18,362,587円 (2023年度に配分)

1 2. 応急援護資金

(1) 中野区福祉事務所委託分 (3千円以下の小口貸付)

生活に困窮する住所不定者等の、日常生活がおびやかされていると認められる人に、応急援護の目的で3千円（特に必要な場合は5千円）を上限とした小口資金の貸付を行いました。

コロナ禍や物価高騰の影響で、特例貸付や生活保護等の対象になったとしても、貸付や支給が決定するまでの数日の食費、交通費等の生活費が無いという相談者も多くなり、前年度よりも小口の貸付が大幅に増えました。

貸付件数	貸付金額	償還額
900件	6,639,476円	6,036,647円

（2021年度：756件 2020年度：595件）

（2）中野社協窓口分（30,000円以内の貸付金）

臨時出費等のために、日常生活が一時的におびやかされると認められる生活困窮者を対象に3万円（特に必要な場合は5万円）を限度に貸付を行いました。

新規貸付 9件 合計 195,720円 （2021年度：7件 2020年度：4件）

（新規貸付の内訳：1万円以上～3万円未満…9件、3万円以上…0件）

（3）食料支援フードバンク（食料支援団体 セカンドハーベスト・ジャパン）

2016（平成28）年4月より食料支援団体（NPO法人セカンドハーベスト・ジャパン）と協定を締結し、一時的に生活に困窮した方などに食料支援フードバンクの仲介（紹介状の発行）を行っています。

2022（令和4）年度は、コロナ禍や物価高騰の影響があり、応急援護資金等の生活費の貸付だけでなく、緊急的な支援が必要な方が多く、一時的な緊急支援として大幅に利用件数は増えました。利用者は、外国人など、現在の公的な制度では支援の対象外となる方や、複数の生活課題があり継続的な支援が必要な方も見受けられます。

子ども食堂やフードパントリーなど食料支援に取り組む団体が増えており、一般の方にも周知が進んでいます。今後は、様々な機関や団体の協力・連携で、何らかの事情で食料を必要とする世帯への利用ができるよう取り組むとともに、それらの方の生活課題解決のための支援を行います。

・食料支援フードバンクの紹介状の発行件数…244件（2021年度169件）

13. 中野区ファミリー・サポート事業【中野区受託事業】

子育て支援施策の1つとして、仕事と育児の両立を地域の支えあいにより手助けする相互援助活動として1999（平成11）年度に事業開始しました。2015（平成27）年度からは、法律改正され、第2種社会福祉事業として位置付けられています。

新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に実績が減少しています。特に特別援助活動については、発熱を含む病児の預かりの活動などが主な活動内容であるため、できるだけ活動の自粛をお願いしました。

協力会員の研修については、安全講習と救急救命講習を受講必須講座とし、更に安全な活動の実施を目指しています。また、新型コロナウイルス感染症への対応として、活動時の感染症対策の徹底と、事前予約制登録講習会やオンラインによる会員研修を実施しました。

(1) 会員登録講習会

- ① 開催回数 年 24 回（土曜日を含む）
② 参加人数 480 人 <内訳>大人 342 人 子ども（同席）138 人

(2) 会員登録状況 () 内は特別会員数 (人)

年度	利用会員	協力会員	両方会員	合計
2022	1,480 (73)	192 (69)	55	1,727 (142)
2021	1,574 (104)	215 (72)	62	1,851 (176)
2020	1,786 (203)	236 (80)	92	2,114 (283)

(3) 一般援助活動内容別件数・時間

	内容	件数 (件)	時間 (時間)
1	保育施設送迎・利用前後援助	2,428	2,340時間24分
2	放課後・学校休日等の学童への援助	416	620時間35分
3	親の短期就労・求職活動中の援助及び外出時の援助	1,616	5,209時間13分
4	子どもの習い事等への援助	184	322時間15分
5	その他（多胎児の援助、障害児の送迎）	294	343時間11分
6	事前打ち合わせ（再掲）（キャンセル含む）	333	300時間05分
計		5,271	9,135時間43分

(2021年度実績 4,405件6,948時間16分)

(4) 特別援助活動依頼内容別件数・時間

特別援助活動実績職員訪問件数

職員巡回件数 1件（2021年度 9件）

新規登録職員訪問件数 14件（2021年度 10件）

	内容	件数(件)	時間 (時間)
1	病児保育	1	3時間00分
2	病児保育送迎	0	0時間00分
3	緊急送迎	0	0時間00分
4	緊急送迎保育	0	0時間00分
5	緊急一時保育	3	11時間00分
6	事前打ち合わせ（キャンセル含む）	14	14時間00分
計		18	28時間00分

(2021年度実績 23件 56時間30分)

(5) 研修会の開催

	講座名	内容	実施回数	延参加者数
--	-----	----	------	-------

				(人)
1	協力会員養成講座	子どもの遊び、子どもの成長・発達と病気、子どもの心の発達について①②、子どもの栄養と食生活、子どもの世話、保育のこころ 小児看護の基礎知識（看護・くすり）、中野区の子育て支援とインフォーマルサービス	10	90
2	必須講座（安全講習）	子どもの成長・発達と事故について	9	45
3	必須講座（救急救命講習）	AED使用法、心肺蘇生実習など	4	42
4	協力会員懇談会	「子どもの安全な預かりのために」 第1部 講演会、第2部 意見交換会	1	9
	合計		24	186

（６）広報活動状況

登録講習会開催 チラシ	会報（びーだま通信）	その他 （養成講座チラシ）
13,200枚	年2回発行 3,300部	450部配布

（７）医療アドバイザーの設置

小児科医１名を医療アドバイザーとして配置し、職員では判断が困難な病状やケース等、医療的な助言をうけました。

II 公益事業

1. 要介護認定調査受託事業【中野区受託事業】

2007（平成19）年4月に東京都より「指定市町村事務受託法人」の認可を受け、現在は中野区内の要介護認定調査件数の80％程度を受託しています。

制度改正により更新申請では2017（平成29）年度より段階的に要介護認定期間が延長され、これにより年度ごとの要介護認定調査件数に差が生じています。

また2020（令和2）年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、面会が困難な場合には調査を行わないで12ヶ月の有効期間を合算する臨時的な取り扱いが行われました。この期間、調査件数は抑えられ先へ積み上がる状態が生じています。

こうした影響により事業収入も年度ごとに増減が生じることとなり、事業運営の課題となっています。2022（令和4）年度は調査件数に対する単価契約であった委託事業費の一部を固定費として契約し安定的な運営へ向け、区と検討を進めています。

（１）要介護認定調査受託件数・調査件数・収入額

年間受託件数	8,781件	(2021年度 9,414件)
年間調査件数	8,403件	(2021年度 9,002件)
年間調査票作成料収入	49,451,747円	(2021年度 55,755,917円)

< 調査件数内訳 >

委託元	件数
中野区介護保険課	8,185件
中野区生活援護課	59件
他市町村	216件

(2) 登録介護支援専門員（登録ケアマネジャー）

登録介護支援専門員数（2023年3月31日現在） 35人 （新規登録者数3人）

(3) 研修への参加

2020（令和2）年度より例年開催されている東京都・中野区などの機関による集合研修がすべて中止となりました。そのため厚生労働省で運営するe-learningを利用した自主研修をさらに強化し、研修結果を個別指導しました。また、中野区（要介護認定調査担当）作成の資料を配布、調査記入ポイント等を注意喚起・指導するなど、質の高い調査票作成のための介護認定調査員の能力の維持向上に努めました。

(4) 懇談会の実施

認定調査員の研修と情報交換を目的に、懇談会を年1回（3月）開催しました。

2. 中野区社会福祉会館の管理【中野区指定管理受託事業】

(1) 会議室の貸出（年間延利用件数）

	A会議室 (定員18人)	B会議室 (定員18人)	A B会議室 (定員45人)	D会議室 (定員8人)	計
件数	1 8 1	1 0 5	4 2 9	2 8 5	1, 0 0 0
人数	1, 1 5 8	7 1 8	5, 9 4 6	1, 3 4 2	9, 1 6 4

2021年度実績 8, 4 4 3人

(2) 自己評価結果

①施設の管理運営上の基本的な方針【基本目標】

ア 各階を使用する団体等との連携を図り、区民の地域福祉活動推進の拠点、障害者の社会参加の拠点施設としてふさわしい運営を行います。

イ 3階会議室においては、優先的に福祉団体等に貸し出すとともに、目的外使用についても営利目的、政治、宗教活動以外の団体に公平に貸し出します。

ウ ボランティアセンター、ほほえみサービス事業、ファミリー・サポート事業など、社会福祉協議会が実施する区民参加型地域福祉活動の拠点としての機能を充実させるとともに、地域福祉への広報・啓発を行います。

②実施結果について

ア 施設管理運営の実施結果

1) 施設の平等・公平な使用の確保

同会館の設置条例を遵守して平等・公平な使用の確保を維持し、会議室の貸出、ボランティア活動の運営、備品の貸出等を通して、区内地域福祉活動の拠点としての運営強化を図りました（備品の貸出等については後掲）。

令和4年度については、7月より3月まで「社会福社会館総合防水改修工事」等の大規模工事が実施され、通路の使用が制限されるなど、利用者、来館者に対しても影響があったが、中野区及び工事関係者との連携調整を行い。利用者来館者の安全の確保と不便の解消に努めました。

2) 休館日

休館日は、条例上の第3月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）とし、必要な設備・警備等の管理体制をとりました。なお、2階のなかの芸能小劇場は第3月曜日が祝日の場合は開所することとしており、それに対応できる管理体制で実施しました。

3) 安全管理について

各階の防火管理者が参加し、消防訓練を年2回実施しました。

また、運営協議会で火災等の災害時の避難の体制について協議し、日常的な防火管理体制の強化を図るとともに、大規模災害時の体制についても協議を行っています。今後とも継続して話し合い、中野区の協定締結をしているボランティア本部の役割を円滑に進められるように調整を図ることとしています。

今年度も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対応として、1階エレベーターホールに手指消毒剤を設置し、来館者に対し検温と消毒、マスクの着用の徹底を図りました。また、各階でエレベーターのボタンなどの共用部の消毒を定期的を実施し、感染予防に努めました。

なお、会館内のスタッフ、利用者に新型コロナウイルスの感染が判明した際も、各階の会館運営事業者と連携し、感染拡大が生じないよう必要な処置を行いました。

4) 設備維持管理業務について

- ・設備の維持管理、清掃業務（事務室使用部分は除く）、当会職員勤務時間外の3階会議室の貸出、警備は、当会の経理規程に基づき専門事業者へ委託しました。
- ・委託内容の実行については、毎日業務日誌により点検しました。
- ・本会所有の備品については、本会経理規程に基づき、適正な管理を行い、区の備品についても同規程を準用し、適正な管理に努めました。
- ・軽微な小破修繕については、当会職員、設備維持管理委託事業者で行いました。

5) 運営協議会の開催

2階の芸能小劇場の指定管理者も含め各階の責任者をもって構成する運営協議会を設置し2回開催しました。

6) 要望苦情対応

1階エレベーターホールに投書箱を設置しています。投書内容については必ず運営協議会に報告し、適切に対処しています。

イ 管理運営体制と組織、職員配置について

1) 運営組織

- ・会館全体及び3階会議室については本会経営管理課(常勤4、臨時職員2名)で担当。
- ・3階にある中野ボランティアセンターは大規模地震の際には区との協定により「ボランティア本部」を担当する。
- ・勤務時間は、休館日を除き、月曜から土曜、午前8時30分～午後5時15分。

2) 必要人材の配置と職能

2022(令和4)年3月現在、社会福祉士27名、介護福祉士14名、精神保健福祉士8名、介護支援専門員14名、防火管理者6名(重複取得者含む)

ウ その他

1) 施設の効率的な運用と利用者に提供できるサービス

- ・機材の貸出
- ・当会のホームページに社会福社会館の案内の掲載
- ・会館1階、3階等に自動販売機を設置し、利用者の便宜を図りました。

2) 施設の近隣対策について

ブロードウェイマンション、ライオンズマンション等近隣住民とは、特に騒音等について配慮し良好な近隣関係を維持しています。特に令和4年度については防水改修工事等の大規模工事があったため、中野区及び工事関係者と協力し、近隣への影響が最小限となるように配慮に努めました。

3) 情報の保護について

2005(平成17)年の個人情報保護法に準拠した当会の「個人情報保護に関する規程」に基づき適切に処理をしました。

③収支計画について

ア 施設管理運営経費の収支計画

中野区より小破修繕費用と水光熱費を除く予算残額については返還不要の方針が示され、平成28年度より事業収益が得られています。

<収入決算額> 67,677,020円

<支出決算額> 60,600,601円

<収支差額> 7,076,419円

(内訳)中野区返還額 5,738,840円

事業収益 1,337,579円

イ 支出経費について

会館受託以来、会館管理業務では各事業者の協力を得て光熱水費等各運営費の節減に努めてきました。しかしながら今年度は世界的なエネルギー価格の高騰の影響を受け、水光熱使用量は前年と同等であったものの、水光熱費は前年度より362万円の増となりました。年度途中中野区より委託費予算の補正を受けて予算内での執行となっています。

新型コロナウイルス対策においては会館の運営事業者と随時連絡、連携を図り、感染

予防対策を徹底し、感染拡大が生じないように努めました。

また外壁防水工事、消防設備リニューアル等の工事を実施しましたが、他にも経年劣化による故障のリスクが高まる箇所が増えており、設備の修繕更新は引き続き予断を許さない状況です。性能点検、12条点検の指摘事項を基に優先順位をつけ、区との連携のもと、予算の範囲内でできる修繕を行いました。

(3) 中野区社会福祉会館利用者の利用性の向上に関する事業

①備品の貸し出し

- ア ロッカー・印刷機・点訳プリンター・点字製本機の貸し出し 145件
- イ 点字用具・テント・発電機・マイクセット、白杖・アイマスク等 99件
- ウ 車いすの貸し出し 67件[個人54件、団体13件]

②本会ホームページへの掲載

当会のホームページに社会福祉会館の案内を掲載し利用についての広報を行いました。

③自動販売機の設置

- ◇会館1階及び3階に自動販売機を設置し、利用者の便宜を図りました。なお、この売り上げの一部を本会の実施する地域福祉事業に充当しました。
- ◇1階及び3階の自動販売機は、災害時に飲料水として無償で提供できるように業者と契約を締結しています。

東京都共同募金会中野地区配分推せん委員会(事務局)

2013(平成25)年度6月より、東京都共同募金会募金(赤い羽根、歳末たすけあい募金)の中野区内の募金配分について、東京都共同募金会への意見具申を行う「中野地区配分推せん委員会」を設置し、本会が事務局を担当しています。

(1) 中野地区配分推せん委員会の開催 2回開催

- 2022年5月18日 2021(令和3)年度配分推せん委員会決算報告(監査報告)
 - 赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動の結果について
 - A配分、B配分申請結果及び歳末たすけあい運動最終配分結果について
 - 歳末たすけあい運動募金を財源とした助成金の審査について
- 2023年1月23日 赤い羽根共同募金地域配分(B配分)の申請について
 - 2022(令和4)年度歳末たすけあい運動の実施と配分(案)について
 - 赤い羽根共同募金地域配分(B配分)の申請について

※新型コロナウイルス感染拡大により、オンラインと会場の2方法で実施

(2) 共同募金(赤い羽根)地域配分(B配分)の申請受付

	申請施設数	申請金額(円)
① 児童厚生施設(児童館)	0	0
② 保育施設(保育室・認証保育所を含む)	2	440,000
③ 障害者の地域生活支援事業を行う施設・団体	18	3,650,000

及び小規模作業所		
③ その他（地域福祉の推進を目的とする団体で 地区配分推せん委員会において認められたもの）※青少年健全育成地区委員会、中野区赤 十字奉仕団、ふれあい運動会、社会福祉協 議会の地域福祉事業	1 1	1, 3 0 0, 0 0 0
計	3 1	5, 3 9 0, 0 0 0

※2022年度申請額 5,390,000円